

◎ 個体識別番号（牛の耳標）について

個体識別番号の 10 桁のうち末尾 1 桁の数字は**チェックデジット**と呼ばれています。

**チェックデジット**とは、個体番号を入力する際に個体識別番号を正確に入力したか否かをチェックするための数字で、残りの 9 桁の数字から自動的に算出されます。

個体識別番号の読み取りや入力ミスがあった場合、入力されたチェックデジット数値とコンピューターが算出した数値が異なるため、ミスを発見することができます。

チェックデジットの付け方

表示：x x x x x X X X X D

桁数：1 2 3 4 5 6 7 8 9 10（左からの桁数）

D:チェックデジットは通常バーコードの読み取りミスや手入力ミスをチェックするために用いられています。

- ① 奇数桁の和×3
- ② D（チェックデジット）以外の偶数桁の和
- ③ ①+②の一の位
- ④  $D = 10 - ③$ （③=0の時はD=0となる。）

例 1 9 5 0 2 - 6 1 5 3 - ?

- ①  $(1+5+2+1+3) \times 3 = 36$
- ②  $9+0+6+5 = 20$
- ③  $36+20 = 56$  の一の位 6
- ④  $D = 10 - 6 = 4$  チェックデジットは4になります。

また、チェックデジットに 7 を足した一の位が次の個体識別番号のチェックデジットの数字になります。但し大きい数字の 4 桁の最後の数字が 0 の場合、この法則は成立しない場合もあります。これは中信地区の酪農家の奥さんから教えてもらいました。

例 6153-4・6154-1・6155-8・6156-5・6157-2・6158-9・6159-6・6160-2・6161-9

最後に全酪連で廃用をと畜する筑西食肉センターより耳標装着の徹底を求めるため、厳格な対応にあたるとの通知がありました。

**原則として、両耳に耳標が装着された牛のみと畜を可能とします。両耳の耳標が脱落している牛は耳標を持参してもと畜は行いません。**というものでした。

この事から、片耳の耳標が脱落したら保管しているよりも、耳標の再発行を行った方がいいと思います。再発行してから耳標が来るまで 2~3 週間かかるのでそれまでは脱落した耳標を大切に保管しておいてください。もし、耳標の再発行を行なう事が難しい方は、個体識別番号が分かるものを各事業所まで送ってください。事業所で手続きを行います。

◎ 第 10 回理事会報告 令和 4 年 2 月 28 日（月）午前 10 時南信酪農 3F 会議室

1. 令和 3 年度決算見込みについて
2. 令和 4 年度事業計画・予算について
3. 第 74 回通常総会開催日程について
4. 死亡牛処理料金の改訂について
5. 理事との契約について
6. その他

◎ 第 74 回通常総会開催について

令和 4 年 5 月 27 日（金曜日）南信酪農業協同組合 3 階会議室において通常総会を開催します。新型コロナウイルス感染防止策を講じて行います。御参加をお願い致します。

◎ 4 月の屠場平日休業日のお知らせ

松本屠場 4 月 4 日（月）です。

◎ 令和 3 年度第 3 四半期補給金のお支払い

対象期間	kg 当たり単価	経済預り金振込日
令和 3 年 10～12 月分	0.47614769 円	令和 4 年 2 月 25 日

◎ 酪農共済還元金のお支払

酪農共済加入 1 口につき

還元金	1,000 円	預り金振込日	令和 4 年 2 月 28 日
-----	---------	--------	-----------------

◎ 主な行事、予定

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 3/24 JA 畜産・酪農担当課長会議 | 4/1 長野畜振(株)棚卸監査 |
| 3/25 全国酪農協会理事会      | 4/5～6 決算監査      |
| 3/28 東海酪連臨時総会・理事会   | 4/7 全国酪農協会理事会・  |
| 3/30 定例会            | ネットワーク委員会       |
| 3/31 理事会            |                 |

◎ 譲ります！

ユニバーサルデーリィモニター 回転式 1 台

長期間南酪の倉庫の片隅に眠っていました。ご希望の方に差し上げます。

希望者多数の場合は厳正なる抽選とさせていただきます。



ご希望の方は指導事業部長 市岡迄。

◎ 2月分支払乳代

項 目	単 価	摘 要	前年単価
① 共同計算単価	113.29円		114.30円
② 全農手数料	0.74円	全農長野取扱手数料	0.74円
③ 全農控除分	5.54円	(令和3年度乳代精算控除経費一覧表参照)	5.54円
④ 指導補導費控除分	1.30円	組合独自の控除	1.30円
⑤ 組織強化費控除分	0.7円	組合独自の控除	0.7円
⑥ 組合手数料	1.2%	差引乳代金×率	1.2%
⑦ 出荷総乳量		1,140,471kg	
⑧ 搾乳戸数		43戸	

◎ 乳質・乳成分ペナルティー発生状況 (Bランク以下) 2月分 (戸数)

	乳脂肪分	無脂乳固形分	乳蛋白質	細菌数	体細胞数	合 計
上 旬	1	0	0	0	4	5
中 旬	0	0	0	0	8	8
下 旬	1	0	0	0	11	12
合 計	2	0	0	0	23	25

※ ペナルティー発生戸数 14 戸

◎ 乳質・乳代精算の状況 2月出荷分乳代精算の結果は下記のとおりです。

	乳量 (トン)	乳質奨励 (千円)	奨励単価 (円/kg)	乳質減額 (千円)	減額単価 (円/kg)	差引金額 (千円)	差引単価 (円/kg)
東海計	25,414	60,821	2.39	9,442	0.37	51,378	2.02
長野計	6,661	16,002	2.40	3,284	0.49	12,719	1.91
南酪	1,140	2,592	2.27	221	0.19	2,371	2.08

◎ 月間良質乳ランキング分布表

良質乳総合得点	戸 数	乳 量
300点~200点	35	1,070,387kg
200点~100点	7	62,779kg
100点以下	1	7,305kg

【月間良質乳生産者上位10名 (2月分)】

- ・ 下田 正二 300点
- ・ 中島 博幸 300点
- ・ 丸山 勝広 300点
- ・ 小林 秀昭 300点
- ・ 渡辺 俊夫 300点
- ・ 小野寺土菜 300点
- ・ 宮島 元治 290点
- ・ 倉科 茂男 290点
- ・ (有)北アルプス牧場 290点
- ・ 平林 雄二 290点
- ・ 林 力三 290点

同点のため11名



## 令和4年度南信酪農生産基盤対策事業について

以下の5つの事業を行います。

### ① 良質乳増産対策事業（3か年）

（内容）

設定した基準乳量に対して増産した乳量に奨励金を支払います。但し東海酪連乳質評価プラスからマイナスを差し引いた評価額が年間合計でプラスの方が対象となります。事業費は350万円。1kg当たりの単価は5円を上限とします。

（期間）令和3年度・令和4年度・令和5年度の3か年

対象は3月から2月の事業年度とします。

（基準乳量）令和4年度基準乳量は令和2年度、令和3年度の平均乳量とします。

### ② 搾乳機器点検推進事業

（内容）

ミルカー及びバルククーラーの点検を行った酪農家に対し、1回あたり20,000円を上限に年2回まで点検料を助成します。但し点検料を組合経由で精算したものを対象とします。

（対象期間）令和4年3月1日～令和5年2月28日

### ③ 初妊牛導入対策事業

（内容）

組合経由により導入された乳用種初妊牛1頭に対し、県外20,000円、県内10,000円の導入奨励金を交付します。

（対象期間）令和4年3月1日～令和5年2月28日

### ④ 後継牛確保対策事業

判別精液利用推進事業

組合経由で取り扱い及び販売された乳牛性判別精液購入金額（税別）の1/2以内とし、上限を5,000円以内/本とします。ただし、その他の事業と重複できません。

（対象期間）令和4年3月1日～令和5年2月28日

（限度本数）

一戸当たりの助成限度本数は成牛頭数（3月1日現在）の50%相当です。

但し、成牛頭数10頭未満の経営に対しては5本まで対象とします。

### ⑤ 飼養管理生産向上対策事業

（内容）

乳用牛の長寿連産性を高め生産効率の向上を図るため、牛群ドックの検査費用の1/2をPAG検査については1検体当たり300円を助成します。

但し、その他の補助事業との重複はできません。

（対象期間）令和4年3月1日～令和5年2月28日

（助成限度）牛群ドックについては年間1経営体2回までとし、PAG検査については制限を設けません。